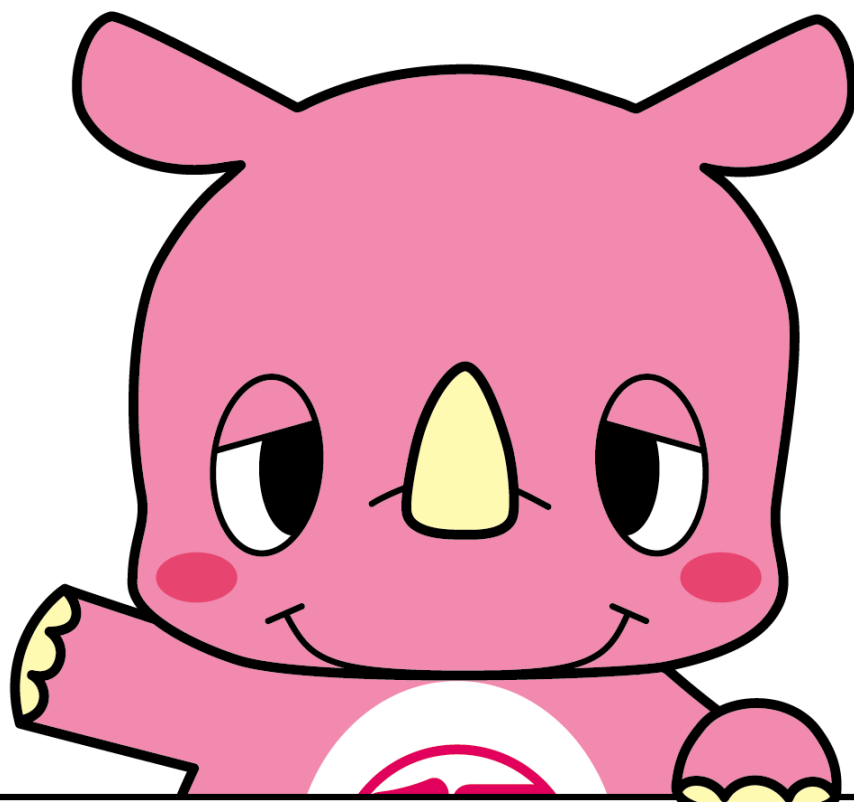


令和元年度 企画提案型協働事業実施要領



募集期間

令和元年6月3日～7月24日

令和2年度に実施する事業のため、本年度募集及び審査を行います。

(印西市マスコットキャラクター いんザイ君)

令和元年6月
印西市

目 次

目次	1
1. 協働の理念	2
2. 企画提案型協働事業とは	2
3. 提案にあたって	
(1) 募集の区分	3
(2) 事業実施期間	3
(3) 応募資格	3
令和元年度に市が募集する「指定テーマ」	4
4. 企画提案型協働事業の流れ	5
5. 申請に向けての注意点	
(1) 提出書類	8
(2) 対象となる事業	8
(3) 評価・審査	9
(4) 評価基準	9
(5) 事業規模・経費負担等	10
(6) 無償労働力等換算金額	10
(7) 市の施策との整合	10
【様式】	
市民活動団体等登録申請書	12
提案書様式①「協働の機会提案書」	13
提案書様式②「協働事業計画書」	16
提案書様式③「企画提案型協働事業経費内訳書」	17
提案書様式④「年間事業スケジュール」	18
提案書様式 作成のポイント	19
6. 企画提案型協働事業スケジュール	24
7. 企画提案型協働事業Q & A	25
(参考)	
「アイデアのたまご」を募集します	28
「アイデアのたまご」提案書様式	29

1. 協働の理念

印西市では、平成16年度に『印西市市民活動推進条例』を施行、平成17年度には『市民活動団体（NPO等）との協働を進めるためのガイドライン』を策定し、市民との協働に取り組むためのルール作りを進めてきました。

条例では『協働』を「市民、市民活動団体、事業者及び市がそれぞれの役割を自覚し、自主的な行動に基づき、対等な立場で互いに協力及び連携しながらまちづくりを進めること」と定義しています。また、条例第9条には、「市は、市民、市民活動団体及び事業者に対し、市民活動の持つ特性を活かせる分野において、協働の機会が開かれるよう努めるものとする。」とし、「協働の機会を市長に提案することができる。」と定めています。

※印西市における協働の取り組みについては、平成27年度に策定された『印西市協働の手引き』に詳しく記載しています。

2. 企画提案型協働事業とは

『企画提案型協働事業』は、こうした協働の理念を実現するため、平成17年度から実施している制度です。地域社会が抱えるさまざまな課題の解決や、市民満足度の向上につながる市民ニーズの充足に向けて、市民・市民活動団体・事業者等の多様な主体（以下、市民活動団体等）と市が互いに協力・連携し、事業を実施していくものです。

市では、この実施要領に基づき、市民の皆様からの積極的な企画提案を募集します。

【参考】過去の実施事業一覧

事業名	市民活動団体等(協働部署)	実施年度
印西市ファミリーサポートセンター事業	NPO法人いんば子どもネット（子育て支援課）	H19
竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業	NPO法人エコネットちば（都市整備課）	H21～R1
自転車ルートマップの作成	印西いーまち会（経済政策課）	H24～25
里山に不法投棄されたごみの撤去	NPO法人谷田武西の原っぱと森の会（クリーン推進課）	H24
印西市木下地区歴史講座	木下まち育て塾（生涯学習課）	H24～30
道作古墳群歴史広場の維持管理事業	NPO法人小林住みよいまちづくり会（生涯学習課）	H27～30
地域住民への身体活動増進プログラムの提供	AL I p r o（アリプロ）（健康増進課）	H29～30
アドラー心理学による 「勇気づけコミュニケーション」のすすめ	勇気づけサークルでこぼこピース（市民活動推進課）	H29
自主防災組織の活性化事業	印西防災研究会（防災課）	H30～R1
イノシシ等の獣害対策としての 荒れた里山の整備事業	里地里山保全ねっと（農政課）	H30～R1
武西の里山 保全と調査事業	NPO法人谷田武西の原っぱと森の会（環境保全課）	H30～R1
みんなでつくる「木下街道膝栗毛」リターンズ	印西ふるさと案内人協会（生涯学習課）	H30
訪問傾聴ワーカー（見守り隊）養成講座	こむ net ちば	R1

3. 提案にあたって

(1) 募集の区分

「自由提案型」または「指定テーマ型」に対する提案事業とします。

①自由提案型

市民活動団体等が市に事業の企画を自由に提案し、主体的に実施するタイプです。企画提案した市民活動団体等は、計画の策定から実施・報告まで、市の関連部署と協力・連携しながら取り組みます。

※自由提案型で同一の事業を継続して提案する場合は、**3回まで**応募することができます。

②指定テーマ型

市が企画事業のテーマを事前に指定し、事業を実施する市民活動団体等を募集するタイプです。指定されたテーマに応募した市民活動団体等は、計画の策定から実施・報告まで、市の関連部署と協力・連携しながら取り組みます。（令和元年度に市が募集する指定テーマは、4頁に掲載しています。）

(2) 事業実施期間

事業の実施期間は、原則として

【令和2年4月1日から令和3年3月31日】の単年度事業とします。

(3) 応募資格

応募できるものは以下の要件を満たす**個人・団体・事業者**とします。

※応募する場合は必ず市への市民活動団体登録が必要となります。12頁の登録書様式を記入して、市民活動推進課に提出してください。

- ①条例で定める市民活動を行うものであること。
- ②原則として印西市内に居住もしくは事務所があり、市内または近隣地域で事業開始時において6ヶ月以上の活動実績があること。
- ③規約、会則等を有していること（個人を除く）。
- ④予算及び決算を示すことができること。
- ⑤提案事業を遂行できる能力を有するもの。
- ⑥政治上の主義や、宗教を広めることを目的としないもの。

※上記の要件を満たすものが共同で応募することもできます。

令和元年度に市が募集する「指定テーマ」

テーマ名	竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業の実施
担当部署	都市整備課
該当する市の施策	緑と調和した生活空間の形成と活用
事業の目的と概要 (現状や課題を踏まえて)	【目的】 竹袋調整池と周辺地域においては、平成21年度より市民協働事業による維持管理事業を継続的に実施してきたことにより、環境美化が図られ地域の憩いの場が形成されている。令和2年度においても市民活動を推進し、コミュニティの育成及び地域の魅力向上を目指す。 【概要】 竹袋調整池と周辺地域において、四季の花が楽しめる花畑の整備、定期的な草刈、日々のごみ清掃等、年間を通じて実施し、快適な景観維持と環境を保全し、市民が憩える場とする。
想定される役割分担	【市民活動団体等】 維持管理に必要な人材の確保、日程調整 【市】 維持管理に必要な助言 イベント等を行う場合の場所の提供
期待される効果	憩いの場を提供し、地域住民の交流の場として利用。 市民活動団体が当事業を担うことにより、地域住民等と協働して、維持管理を実施することで地域の魅力向上に期待ができる。
事業期間 (令和2年度)	令和2年 4月 1日 ～ 令和3年 3月31日
経費の目安	委託料 3,000,000 円

4. 企画提案型協働事業の流れ

募集・提案

【募集期間:

6月3日～

7月24日】

○企画提案型協働事業の募集を行います。提案にあたっては、所定の様式を使用してください。→8頁（1）を参照

○提案に先立ち、市に市民活動団体登録を行っていただく必要があります。登録には、要件・手続きがあります。→3頁（3）を参照

○市民活動推進課では、事前相談を随時お受けします。必要に応じて提案事業に関連する部署との調整の機会を設けます。

協議・調整

【7月下旬～

8月上旬】

○市民活動推進課では、提出された提案書の「書類審査」を行い、必要に応じて聞き取り等の調査を行うとともに、市の関連部署と協議を行います。（チェックシートによるヒアリング）

※「アイデアのたまご」は年間を通じて随時募集。→28頁を参照

アイデア審査

【8月16日】

○公開審査会を実施します。提案者のプレゼンテーションをもとに、市の附属機関である市民活動推進委員会が審査を行います。

※継続事業の提案については、アイデア審査は行いません。

三者協議・調整

【8月下旬～

9月下旬】

○書類審査、アイデア審査を通過した提案については、提案者、市の関連部署、市民活動推進課で最終審査に向けて協議・調整を行います。

○協議が整った段階で、最終審査用の提案書類を提出してください。
→8頁（1）を参照

○希望に応じて、コーディネーターを派遣します。

【企画提案型協働事業コーディネーターとは】

提案者と市の関連部署の協議の場で、中立の立場から、それぞれの特性と能力が十分に発揮されるよう、両者の意見を調整するとともに、よりよい提案に向け助言する役割を担う方です。

最終審査

【10月4日】

○公開審査会を実施します。提案者のプレゼンテーションをもとに、市民活動推進委員会が最終候補事業を選定します。

答申・採択事業

の決定

【10月中旬】

○市長は、市民活動推進委員会からの答申結果をもとに事業採択し、提案者に通知します。

事業準備

【10月～3月】

○市の関連部署は次年度の事業化に向け、予算要求を行います。

○提案者と市の関連部署は、事業実施に向けた具体的な最終調整を行います。

協定の作成

【3月】

○例年3月に開催される第1回印西市議会定例会で予算が議決されれば、正式に事業化となります。

○提案者と市の関連部署は、協働事業を進める上での理念や目的、ルール、役割分担、費用の支払い等を定めた協定書及び委託契約書を作成します。（締結は4月1日以降）

事業の実施

【4月～】

○いよいよ事業のスタートです。事業着手後も関係者と適宜協議を行い、円滑に事業が進捗するよう進めてください。

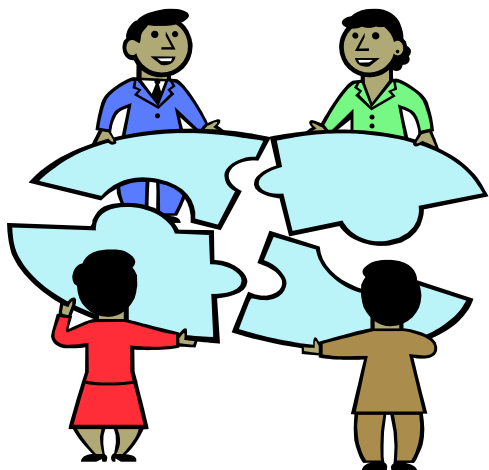
事業の完了

【令和3年
4月～】

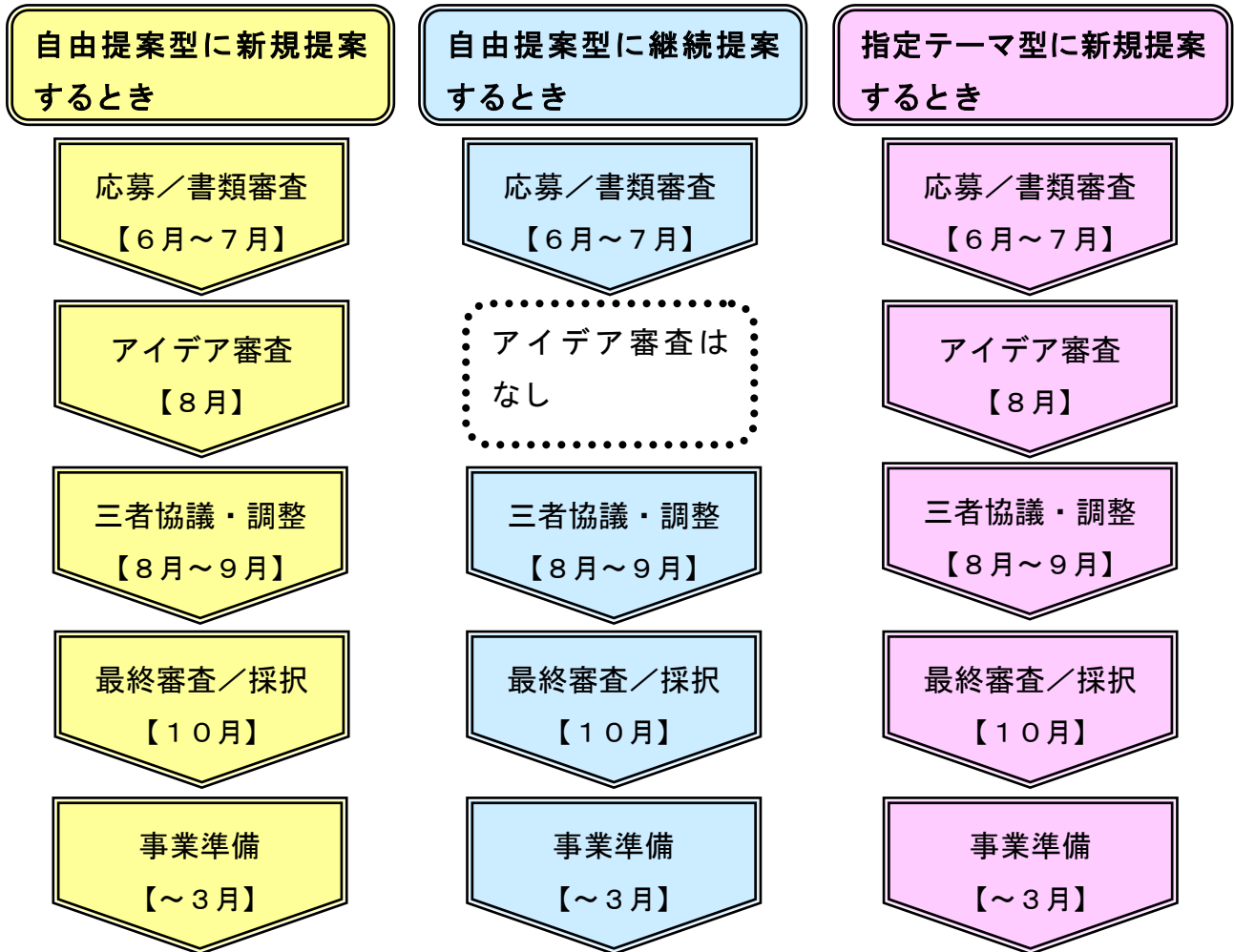
○事業が完了したら、市の指定する評価シートに基づき、双方がそれぞれ事業の評価を行います。

○公開の成果報告会を行います。提案者が1年間の活動内容を報告し、事業の成果、課題について振り返ります。

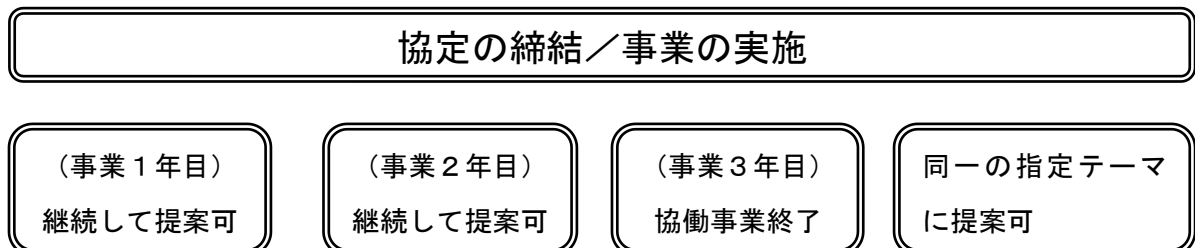
○協働事業完了後の次の展開については、関連部署等を含め、あらかじめ協議・検討をよく行ってください。



【応募から事業の実施に至る提案フロー】



【令和2年度】



【令和3年度】



【令和4年度】



5. 申請に向けての注意点

(1) 提出書類

「登録申請書」(12頁)により市民活動団体登録した団体は、13頁～18頁の提案書様式を提出してください。

① 6月3日から7月24日の募集期間に提出するもの

【新規の提案】(提案書様式①-1)「協働の機会提案書(新規提案用)」(13頁)

【継続の提案】(提案書様式①-2)「協働の機会提案書(継続提案用)」(14頁)

② 最終審査に向けて提出するもの

※提出日はアイデア審査後に連絡

(提案書様式②)「協働事業計画書」(16頁)

(提案書様式③)「企画提案型協働事業経費内訳書」(17頁)

(提案書様式④)「年間事業スケジュール」(18頁)

必要に応じて、それぞれ参考資料を添付することができます。

(2) 対象となる事業

【要件】

- ① 公益的、社会貢献的な事業で、提案者と市が協働して取り組むことにより、地域社会や市の各部署が抱える課題の解決が図られる事業
- ② 市民サービスの向上により市民満足度が高まり、具体的な成果・効果が期待できる事業
- ③ 協働で実施することにより相乗効果が期待できる事業
- ④ 協働の役割分担が明確で、提案者の実施が可能である事業
- ⑤ 独創的・先駆的な工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みである事業
- ⑥ 予算の積算、見積りが適正と認められる事業
- ⑦ 予算や実施方法、人的資源等から実現、実施が可能と認められる事業

【対象外となるもの】

- ① 営利を目的としたもの
- ② 政治、宗教、選挙活動に関わるもの
- ③ 提案内容が行政や他の機関、団体などに対する要望、陳情的なもの
- ④ 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
- ⑤ 施設等の建設、整備、修繕を目的とするもの
- ⑥ 印西市や国、県及び他の地方公共団体及びそれらの外郭団体等から委託や助成を受けている事業、または受ける予定のあるもの
- ⑦ 地域住民の交流行事等の親睦的なイベント
- ⑧ その他公序良俗に反するもの

(3) 評価・審査

提案された事業については、書類審査をへて、アイデア審査、最終審査の順で審査を行います。

アイデア審査、最終審査は、より公平性・透明性を高めるため、市の附属機関である印西市市民活動推進委員会が公開プレゼンテーション形式で評価・審査を行います。

また、提案者は最終審査に向けて、市の関連部署、市民活動推進課との三者協議の場に必ず参加していただきます。

(4) 評価基準

公開プレゼンテーションでは、次の表が評価基準となります。アイデア審査では、評価項目のうち、「①課題把握の的確性」と「②協働の効果」を審査します。最終審査では、①～⑤のすべての評価項目を審査します。

評価項目	内 容
①課題把握の的確性	▼地域社会が抱える課題としての的確に捉えている事業か。 ▼地域や市民のニーズが高い事業か。
②協働の効果	▼協働の役割分担が明確で、相乗効果が見込める事業か。 ▼協働することによって単独で実施するよりも、効果的で質の高いサービスを提供できる事業か。
③事業の目的・内容・効果	▼事業の目的や内容が具体的で明確か。 ▼事業の実施により期待できる効果は明確か。 ▼提案者の持つ特性を十分に活かし、また独創的な事業か。 ▼市の事業としてふさわしいか。
④事業計画・実施体制	▼事業計画は明確で具体的なものか。 ▼事業の実施体制(安定した財政基盤や人材などの体力、スキル等)は充分か。
⑤実施方法・積算根拠	▼課題解決に向けた有効な手法が盛り込まれたものか。 ▼事業経費の積算根拠は適正であり妥当なものか。

（５）事業規模・経費負担等

- ▼事業経費は、事業の内容から必要と考えられる経費を適正に積算した額とします。
- ▼事業の実施にあたり、協定書、契約書、事業計画書、収支予算等を別途作成します。
- ▼市は受託者に委託料を支払います。
- ▼希望受託金額は全額が委託料として認められるとは限りません。採択された提案事業を精査したうえで決定します。
- ▼委託契約締結後においては、市は契約を上回る金額を支出することはできません。
- ▼企画提案型協働事業の事業費と直接かかわりのない経費（団体組織を維持するための経費、団体独自の活動経費、事務所の維持経費等）は委託料の対象外となります。
- ▼受託者以外のものに実施事業を再委託することはできません。

（６）無償労働力等換算金額

１７㉔様式③の「企画提案型協働事業経費内訳書」に、無償労働力等換算金額を記入する箇所があります。本来の事業規模を評価するため、NPO等が事業を実施するうえで算出できるボランティア等の労働力等についても金額に換算し、記入してください。

無償労働力を換算した金額を含めたものについては、カッコ書きとしてください。

例） 無償労働力の人件費単価 ８９５円／h（千葉県最低賃金）以上として計算

（７）市の施策との整合

企画提案型協働事業を実施するにあたっては、事業内容と市の施策の整合を図る必要があります。１１㉔の別添資料で、印西市総合計画「第２次基本計画（平成２８年度～令和２年度）」から、市の基本構想に掲げた「政策」と「施策」を示しておりますので、自由提案型の提案を行う場合は、三者協議の段階で市の協働担当部署と事業の位置付けについて検討し、協働事業計画書（１６㉔）に記入してください。

事業提案にあたって

印西市では、めざすべき将来都市像を掲げ、その実現に向けた政策を展開していくための指針として印西市総合計画を定めています。

事業を企画するにあたり、下記の計画や施策を必ずご参照ください。

- ・印西市総合計画「第２次基本計画」（平成２８年度～令和２年度）

<http://www.city.inzai.lg.jp/0000005121.html>

- ・印西市総合計画「第５次実施計画（平成３０年度～令和２年度）」

<http://www.city.inzai.lg.jp/0000000625.html>

別添

施策の体系と重点施策

新しい成長

持続可能

ブランド向上

新しい成長・持続可能の2つの視点

3つの視点すべて該当

基本目標	政 策	施 策	重 要 度
基本目標 1 恵まれた自然の中で やすらぎを持って 生活できる まちをつくる ＜生活環境＞	①豊かな自然環境を保全・活用した うおいのある生活をめざす (自然環境)	かけがえのない自然環境の保全と活用 緑と調和した生活空間の形成と活用	○
	②次代につなぐ地球環境にやさしい 生活をめざす (環境保全・廃棄物処理)	環境負荷の低減による低炭素社会・資源循環型社会づくり 多様な主体が作りだすクリーンなまちづくり	
	③市民の安全を守り安心して生活で きる環境づくりを推進する (防災・防犯)	多様化する災害に対応する、自助共助も含めた防災対策の強化 犯罪や事故から市民を守る、安全・安心社会の構築	○
			○
基本目標 2 やさしさを持って いきいきと暮らせる まちをつくる ＜健康福祉＞	①思いやり支え合う地域の福祉活動 を推進する (地域福祉)	社会の変化に対応した地域支え合い支援 社会保険制度を含めたセーフティネットの強化	
	②安心して子育てができる環境づく りを推進する (児童福祉・子育て)	ライフスタイルにあわせた多様な子育て支援策 子どもと親とを支える子育て環境づくり	○
	③高齢者や障がいのある人にやさし い環境づくりを推進する (高齢者・障がいのある人の福祉)	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 地域ぐるみで高齢者を支える見守り・予防・介護の仕組みづくり 障がいのある人へのきめ細かな生活支援と社会参加の促進	○
	④誰もが健康で元気に暮らせる環境 づくりを推進する (健康・医療)	生涯いきいきと健やかに暮らすための健康づくりの推進 市民の健康を支える医療体制の整備・充実	○
基本目標 3 地域の持つ 可能性を活かした 魅力ある まちをつくる ＜産業振興＞	①食を支える農業の持続的な発展を 図る (農業振興)	生産基盤の整備や担い手の確保による持続的な農業の実現 地産地消や農業体験など農業を通じた地域の振興	○
	②国際的な視野を持ち活気に満ちた 商工業の振興を図る (商工業振興・企業誘致)	立地の優位性を活かした企業誘致・雇用確保の促進 地域の生活を支える商工業の活性化	○
	③観光資源の活用を図り交流と賑わ いを創出する (観光)	印西の魅力発信の体制強化 地域に存在する観光資源の活用・向上	○
基本目標 4 健やかな 心と体を育み 未来を拓く まちをつくる ＜教育・文化＞	①生きる力を持ち未来を拓く子ども を育む (学校教育)	学ば力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進 安全で安心できる教育環境づくり	○
	②生涯を通して学びスポーツに親し める環境づくりを推進する (生涯学習・生涯スポーツ)	年齢にとらわれずにいきいきと暮らすための生涯学習活動 地域で子どもたちを守り育てる環境づくり 市民が参加しやすいスポーツ環境の整備と推進体制の充実	
	③心に豊かさをもたらす文化の保護 と振興を図る (文化)	創造性を育む文化・芸術活動の推進・継承 文化財の保護・活用 市史編さん事業の推進	○
	④互いの文化を認め合い尊重しなが らともに歩める社会をめざす (国際化・多文化共生)	開かれたまちをめざした国際交流・協力の充実 グローバル化に対応した多文化共生社会づくりの推進	○
基本目標 5 快適で暮らしやすい 都市機能の充実した 美しいまちをつくる ＜都市基盤＞	①適正で機能的な土地利用を推進す る (土地利用)	地域の特性を活かした計画的な土地利用の誘導 生活の利便性を高める拠点的な機能の強化	
	②生活を支える交通環境を整備する (道路・公共交通)	市民生活を支える道路網の整備・維持管理 地域の活性化と交通弱者の増加を見据えた地域公共交通の向上	○
	③良好で魅力ある住環境を整備する (上下水道・都市景観・住宅)	生活を支える水のインフラづくりと維持更新 景観に配慮した美しいまちづくり 人にやさしく豊かな住まいづくり	○
			○
基本目標 6 市民と行政が ともに歩み 健全で自立した まちをつくる ＜住民自治・協働・行財政＞	①市民が主体のまちづくりを推進す る (住民自治)	市政情報の共有化と市民参加によるまちづくり 市民が主体の地域コミュニティ活動の推進	○
	②皆でまちを育む環境づくりを推進 する (協働)	市民や大学・企業など多様な主体とともに進めるまちづくり 男女共同参画の推進	
	③市民ニーズに応じた効率的で効果 的な行財政運営を行う (行財政)	市民目線で利用しやすい行政サービスの実現 持続可能な行財政運営の実現	○

(登録申請書 様式)

印西市市民活動推進条例施行規則第2条(第1号様式)

市民活動団体等(個人・団体・事業者)登録申請書		
年 月 日		
印西市長	様	(申請者) 名 称 所在地 代表者 連絡先 E-mail
印		
印西市市民活動推進条例第10条の規定により、市民活動団体等の登録をしたいので、申請します。		
団体の概要	設立年月日	年 月 日
	会 員 数	全体 名(内訳)
	役 員 内 訳	
	活 動 拠 点	
	ホームページ	URL() 無
活動の目的 及 び 内 容	目的	
	内容	
情報の公開	☐ 公開 ☐ 一部非公開(公開しない部分) ※非公開の理由 ()	
添 付 書 類	☐ 規約、会則又は定款 ☐ 役員、会員名簿 ☐ 事業計画書 ☐ 予算書及び決算書 ☐ 参考資料	

協働の機会提案書(新規提案用)	
年 月 日	
印西市長	様
(登録者) 登録番号 ー 名 称 所在地 代表者職氏名 連絡先	
⑩	
企画提案型協働事業を、下記のとおり提案します。	
提案事業名	
現状・課題 (指定テーマ型の場合はテーマ名のみ記入)	
提案理由	
提案内容 (予算の概算も記入)	
貴団体の特性、協働 で実施するメリット (提案者が事業実施できる能力や有利なアピールポイント)	
事業実施により 得られる効果 (自由提案型は今後の展望も記入)	

協働の機会提案書(継続提案用)

年 月 日

印西市長 様

(登録者) 登録番号 ー
名 称
所在地
代表者職氏名
連絡先

印

企画提案型協働事業を、下記のとおり提案します。

提案事業名	
現状・課題 (前年度の実施を踏 まえた課題)	
提案理由	
提案内容 (前年度の実施を踏 まえた改善内容)	
貴団体の特性、協働 で実施するメリット	
継続実施により 得られる効果 (自由提案型は今後の 展望も記入)	

(提案書 様式①－３)

共同提案者名簿一覧	
(登録者) 登録番号 名 称 所在地 代表者職氏名 連絡先	— ⑩
(登録者) 登録番号 名 称 所在地 代表者職氏名 連絡先	— ⑩
(登録者) 登録番号 名 称 所在地 代表者職氏名 連絡先	— ⑩
(登録者) 登録番号 名 称 所在地 代表者職氏名 連絡先	— ⑩

※記入箇所が足りない場合は適宜追加してください。

(提案書 様式②)

協働事業計画書			
事業名			
事業の目的			
市の施策上の位置 付け及び協働部署	(施策名) (部署名)		
事業期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
事業の内容 詳細に役割分担別に記入 (役割分担を、できれば事 前に市の担当に相談して 記すか、希望を記す)	提案者	市	
事業に要する 経 費 ※詳細については、様式③による			
事業の運営体制 (事業関係者、協力者、有 資格者など)			
協働のメリット (各立場にとっての効果を 簡潔に)	提案者	市民	市
対話方法 市との協議や打ち合わせ方法			
事業の周知や評価 の方法 (具体的な目標値など)			
備 考	関係団体等		
	その他 (添付書類等)		

(提案書 様式③)

企画提案型協働事業経費内訳書

総事業費（無償分を含む） 金 円

市から団体への委託費 （金 円）

【歳入】

項 目	積算根拠（内容・数量・単価など）	見積り金額(円)
市に負担を求める額		
その他収入		
提案者負担分		
無償労働力等換算金額		()
合 計（無償分を含めない）		円
無償分を含めた合計額		()

【歳出】

項 目	積算根拠（内容・数量・単価など）	見積り金額(円)
提案者が負担する 無償労働力	〇〇〇円×〇〇時間×〇〇人×〇〇日＝〇〇〇円	(円)
提案者が負担する 無償機材等	〇〇〇円×〇〇日＝〇〇〇円	(円)
合 計（無償分を含めない）		円
無償分を含めた合計額		()

(提案書 様式④)

年間事業スケジュール

実施予定日	活 動 内 容	参加人数

作成のポイント①

※この事例に書かれている団体・場所等の名称は架空のものです。

(提案書 様式①)

協働の機会提案書(新規提案用)

令和元年7月1日

印西市長 板倉 正直 様

(登録者) 登録番号 R1—001
 名称 NPO法人印西〇〇の会
 所在地 印西市大森2364-2
 代表者職氏名 理事長 印西 太郎 ㊟
 連絡先 0476-33-4431

企画提案型協働事業を、下記のとおり提案します。

提案事業名	地域を支える〇〇ボランティア養成講座事業
現状・課題 (指定テーマ型の場合はテーマ名のみ記入)	わが国では、歴史的にも例のない急速な少子高齢化が進行しており、印西市においても同様の状況が予想される。そうした時代の到来に備え、地域を基盤とした共生社会の必要性が叫ばれている。しかし、その中核を担う生活支援ボランティアの数が現状では絶対的に不足しており、人材の安定的な確保が大きな課題となっている。
提案理由	市民が助け合う地域共生社会・共助社会の構築を目指し、地域福祉を支えるボランティア人材を養成する。
提案内容 (予算の概算も記入)	地域で活動する福祉ボランティアを養成するためのメニューを作成・し、講座を実施する。必要経費は60万円程度を見込んでいる。
貴団体の特性、協働 で実施するメリット (提案者が事業実施できる能力や有利なアピールポイント)	私たちNPO法人印西〇〇の会は、20年にわたり印西市及び近隣市の社会福祉施設の管理・運営業務や、普及・啓発等の各種事業に数多く取り組んできた実績を有する。会員には、〇〇等の資格保持者が多数在籍する。事業の実施にあたっては、これまでの活動の中で築き上げてきた行政、社会福祉法人、NPO等とのネットワークを活用し、様々な形で連携・協力を進めることができる。
事業実施により 得られる効果 (自由提案型は今後の展望も記入)	適切なトレーニングを受けたボランティア人材を養成するとともに、スキルアップを希望する受講者には、資格獲得や職業訓練についてもアドバイスを行う。今後の展望としては、本事業が軌道に乗ったところで、福祉系人材バンクの構築にも取り組みたい。

作成のポイント②

※この事例に書かれている団体・場所等の名称は架空のものです。

(提案書 様式②)

協働事業計画書					
事業名	地域を支える〇〇ボランティア養成講座事業				
事業の目的	地域共生社会・共助社会の構築に向けて、必要となる地域ボランティアを養成するため、講座のプログラムを開発し、講座事業を実施する。				
市の施策上の位置付け及び協働部署	(施策名) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (部署名) 〇〇〇〇課				
事業期間	令和２年４月１日　～　令和３年３月３１日				
事業の内容 詳細に役割分担別に記入 (役割分担を、できれば事前に市の担当に相談して記すか、希望を記す)	提案者		市		
	〇講座プログラムの作成 〇参加者の募集 〇講座・研修の実施 〇資格・職業訓練に関する情報提供		〇地域福祉に関する情報提供 〇参加者の募集協力 〇必要機材の調達・貸出 〇市公共施設の提供 〇関係機関との調整・仲介		
事業に要する経費 ※詳細については、様式③による	31,000円		556,000円		
事業の運営体制 (事業関係者、協力者、有資格者など)	経験豊富な外部講師及び〇〇等の資格を有する会員〇名が指導員となり、市内の〇〇施設と団体の所在する〇〇学校区を実地研修の場とする。				
協働のメリット (各立場にとっての効果을簡潔に)	提案者	市民	市		
	団体の特性を活かした地域貢献活動として、さらなる飛躍の機会につながる。	ボランティア活動に関心のある方が、学習の機会と活動のきっかけを得ることができる。	地域や行政が必要とするボランティア人材が増え、福祉施策の活性化につながる。		
対話方法 市との協議や打ち合わせ方法	毎月末に市へ事業の進捗状況及び実績を文書で報告し、月例の打合せを行う。また、メール等で随時情報交換を行う。				
事業の周知や評価の方法 (具体的な目標値など)	市広報・ＨＰ等に募集記事を掲載する他、福祉関係の施設や公共施設にポスター・チラシの掲示を依頼する。募集人数は２０名程度とし、参加者全員の修了を目指す。				
備考	関係団体等　社会福祉法人〇〇いんざい、ＮＰＯ法人〇〇ネット				
	その他（添付書類等）　団体の活動実績一覧、管理運営施設パンフレット				

作成のポイント③

※この事例に書かれている団体・場所等の名称は架空のものです。

(提案書 様式③)

企画提案型協働事業経費内訳書

総事業費（無償分を含む） 金 803,000 円

市から団体への委託費（金 556,000 円）

無償分を含めた事業全体の費用を記入してください。

市に負担を求める額が委託費となります。

提案者の無償の労働力や提供分を金額に換算して記入してください。

【歳入】

項 目	積算根拠(内容・数量・単価など)	見積り金額(円)
市に負担を求める額		556,000
その他収入	参加者負担(資料代)	16,000
提案者負担分	保険料、使用料、通信費	31,000
無償労働力等換算金額	労働力 128,000 円 機材等 72,000 円	(200,000)
合 計(無償分を含めない)		603,000
無償分を含めた合計額		(803,000)

歳入項目は
・市に負担を求める額 のほか
・事業収入 ・寄付金
などの項目別に記入。

事業を実施するために必要な経費を下記に掲げる項目例を参考に、項目別に、それぞれ積算根拠を記入してください。

車両、土地、建物、備品等の購入費は原則認められません。

【歳出】

項 目	積算根拠(内容・数量・単価など)	見積り金額(円)
人件費	講座及びプログラム作成 18回 * 20,000/回	360,000
報償費	外部講師指導謝礼 6回 * 1人 * 20,000/回 団体内講師指導謝礼 4回 * 1人 * 10,000/回	160,000
旅費	外部講師交通費 3回 * 1人 * 3,000/回	9,000
印刷製本費	周知チラシ作成 20 円 * 500 部 周知ポスター作成 300 円 * 30 部 講座プログラム作成 800 円 * 30 部	43,000
* 保険料	傷害保険(参加者) 11回 * 500/回	5,500
* 使用料	会場使用料 3回 * 2,500/回	7,500
* 通信費	電話・FAX料 12月 * 1,500/回	18,000
提案者が負担する 無償労働力	1,000円 * 4時間 * 32人 = 128,000 円 (事業の準備・調整 13日)	(128,000)
提案者が負担する 無償機材等	車両 2,000 円 * 3日 * 2台 = 12,000 円 福祉用具・機材 2,000 円 * 6日 * 5台 = 60,000 円	(72,000)
合 計(無償分を含めない)		603,000
無償分を含めた合計額		(803,000)

当該事業以外にかかる事業費や人件費、管理運営費等は対象となりません。

労働力以外で、提案者が負担する機材や原材料費等があれば記入してください。

▼歳出経費の項目例

- ①【人件費】・・・事業を実施するために必要な団体の人件費
- ②【報償費】・・・講師等の謝礼金
- ③【旅費】・・・旅費交通費
- ④【消耗品費・原材料費】・・・事業を実施するために必要な材料、消耗品などの経費
- ⑤【印刷製本費】・・・チラシ、報告書等の印刷費、製本代
- ⑥【食糧費】・・・事業を実施するために必要不可欠と認められる食品材料費等
- ⑦【通信運搬費】・・・郵便等郵送料、電話料、FAX、インターネット通信料
- ⑧【保険料】・・・行事保険、損害賠償保険、ボランティア保険等
- ⑨【手数料】・・・各種申請手数料
- ⑩【工事費】・・・工事請負費
- ⑪【使用料・賃借料】・・・会場、会議室、器具、備品等の使用料、賃借料
- ⑫【その他】・・・事業を実施するために必要な経費のうち、上記のどれにも該当しない場合はご相談ください。

作成のポイント④

※この事例に書かれている団体・場所等の名称は架空のものです。

(提案書 様式④)

年間事業スケジュール

実施予定日	活 動 内 容	参加人数
○月上旬	市との打合せ、契約	3 名
○月中旬	講座プログラムの検討（全体会議 1 回）	10 名
○月下旬	講座プログラムの作成（作業部会 5 回）	5 名
○月中旬	講座プログラムの完成（全体会議 1 回）	10 名
○月下旬	講座の参加者募集	3 名
○月下旬	講座の参加者決定、詳細計画の策定	5 名
○月上旬～	講座の実施（6 回）	18 名
○月下旬		
○月上旬	市への中間報告	3 名
○月下旬～	研修の実施（3 回）	12 名
○月下旬		
○月上旬	フォローアップ講座の実施（1 回）	5 名
○月下旬	個別相談会（1 回）	5 名
○月中旬	市への実績報告	3 名
○月～○月	市との月例打合せ（8 回）	16 名

6. 企画提案型協働事業進行スケジュール

4月26日	平成31年度第1回印西市市民活動推進委員会において「令和元年度企画提案型協働事業実施要領」を決定
(令和元年度)	
6月3日	▼企画提案型協働事業 募集開始（6/1号市広報紙・ホームページ等に掲載） 随時「登録申請」や相談受付
6月15日	企画提案型協働事業説明会（会場：市民活動支援センター）
7月24日	▼企画提案型協働事業 募集締め切り
7月下旬	書類審査
8月16日	アイデア審査 公開審査会（プレゼンテーション）
8月下旬 ～9月下旬	提案者、市の関連部署、市民活動推進課による協議・検討・調整（三者協議）
10月4日	最終審査 公開審査会（プレゼンテーション）
10月上旬	委員会が採択候補事業を選定し、結果を市長に答申
10月中旬	委員会の答申に基づき、市が採択事業を決定・公表、予算要求
3月下旬	予算の議決
(令和2年度)	
4月1日～	協定書及び委託契約書の締結 事業開始 随時、事業の進捗状況を確認・調整 事業完了、完了検査
(令和3年度)	
	事後評価、成果報告会

7. 企画提案型協働事業 Q & A

Q 1) なぜ協働事業を行う必要があるのですか？

市民ニーズが高度化、多様化するなかで、これまで行政が行ってきた画一的な仕組みだけでは十分に公共サービスが提供できなくなっており、様々な担い手が連携した新しいサービスが要請されています。こうした新しいサービスを効率的・効果的に創るためには、市民と市がそれぞれの特性を生かし、相互協力して課題解決に取り組む『協働』の取り組みが注目されるようになっていきます。

市では、地域社会が抱えている様々な課題に対して、市民、市民活動団体、事業者が主体的・自主的に実施する市民活動や事業について、市が協力・連携することで新たな公共サービスを生み出していく…このような市民主体のまちづくりを目指し、協働の取り組みを進めています。

Q 2) 提案してどのようなメリットがあるのですか？

提案された事業は、様々な機会を通じて公開されるとともに、市民活動推進委員会による審査・評価や市の関連部署による協議・検討が進められます。こうした機会を通じて、提案者は企画・提案に込めた想いや日頃の活動内容を、市民や市行政の多くの人々にアピールすることができます。

また、公開の場をはじめとした一連のプロセスは、学びの場であり交流の場です。提案内容や活動が次のステップに発展していく可能性があります。

提案については、市民活動推進委員会の評価・審査・答申を経て、市から検討結果が明らかにされますので、提案事業があいまいに放置されることはありません。

企画提案型協働事業への提案は、日頃から地域で活動している市民活動団体等が行政にはない優れた特性や豊富な知識・経験を生かし、市との協働事業による「新しい公共」の担い手として、地域に貢献できる貴重な機会とお考えください。

Q 3) 団体の活動費を助成してくれる制度ですか？

企画提案型協働事業は活動費の助成制度ではありません。行政とともに地域の課題解決に取り組む制度で、事業経費は契約書に基づき、市からの委託費として支払われます。

印西市で市民活動団体等を資金面から支援する仕組みとしては、「公益信託印西市まちづくりファンド」があります。市内で行われる市民主体の公益活動に対して助成するもので、例年1月に募集を行います。詳しくは事務局の千葉銀行信託コンサルティング部（Tel043-301-9269）、または市民活動推進課にお問い合わせください。

Q 4) 市民活動推進委員会とは何ですか？

平成16年7月より施行されている「印西市市民活動推進条例」の第11条に、市の附属機関として、市民活動の推進に関して必要な事項を専門的な見地から調査審議し、また「協働の機会」について検討協議を行うものと規定されています。この規定に基づき、平成16年12月に設置されました。

現在の委員構成は、公募市民1名、市民活動団体関係者4名、学識経験者3名、事業者2名の合計10名です。

Q 5) 協働事業は誰が提案できるの？

市民活動推進条例で定める「協働の機会」に参加(提案)しようとする者は、提案に先立ち、市へ「登録」することが規定されています。登録した市民活動団体等が提案できます。

登録には、一定の要件や手続きが必要です。→3頁(3)・12頁参照

Q 6) どんなことが提案できるのですか？

「地域社会が抱えている様々な課題やニーズに取り組みたい」という提案者の想いを育てるための制度であり、提案のテーマや規模についての制限は特にありません。（「指定テーマ型」(3頁)については、事前に市が指定のテーマを提示。）また、新たな事業の提案だけではなく、既に市が実施している事業に関連する提案も可能です。

ただし、市と協働して行う公益的な事業ですので、営利を目的とするもののほか、公共事業としてふさわしくないものは提案できません。→8頁参照

企画提案型協働事業は、提案者と市とがそれぞれの責任と役割分担を明らかにして行う事業ですので、市への一方的な要望や単なる思いつきは提案にはなじみません。

Q 7) 提案すれば全部実現するのですか？

提案された事業がすべて実施される、というわけではありません。調整・協議・検討・評価・審査が一定のプロセスと期間で行われ、審査に合格した事業が市民活動推進委員会から市長に答申され、「協働事業として推進する事業」として決定されることになります。その後、予算化が図られた上で、協定を締結し、協働事業としてスタートすることになります。

Q 8) 手続きなどが面倒ではないですか？

確かに、企画提案型協働事業には一定の時間と手続きが必要です。しかし、この手続きは提案者と市の関連部署との相互理解を深めるためには欠かせないもので、協働の効果を高めるためには、むしろ不可欠なプロセスとして位置付けられています。

Q 9) 市がやることを市民に押し付けているだけでは？

協働事業について、「行政が市民を都合よく利用するだけではないか」「これまで行政が行ってきた事業を無責任に市民に委ねられても困る」といった懸念の声が聞かれます。

市では、そうした行政側の責任転嫁を避けるため、協働事業を条例等に基づく総合的・体系的な施策として推進し、公開の場での中立公正な審査と評価体制を整えています。

Q 10) 今まで何件提案があり、そのうち何件採択されているのですか？

今までの実績は次のとおりです。提案内容を基に市民活動推進課が市の関連部署と仲介しますので、関心のある場合はぜひ前向きにご検討ください。

年 度	提案数	採択数
平成17年度	3件	0件
平成18年度	1件	1件
平成19年度	0件	0件
平成20年度	3件	1件
平成21年度	5件	1件（うち継続1件）
平成22年度	2件	1件（うち継続1件）
平成23年度	6件	4件（うち継続1件）
平成24年度	3件	3件（うち継続1件）
平成25年度	2件	2件（うち継続2件）
平成26年度	4件	3件（うち継続3件）
平成27年度	4件	3件（うち継続2件）
平成28年度	7件	5件（うち継続3件）
平成29年度	10件	8件（うち継続4件）
平成30年度	5件	5件（うち継続3件）

※具体的な事業内容は2ページを参照。

Q 11) 詳しく聞きたいのですが、どこに相談にいけばよいのですか？

まずは、市役所「市民活動推進課」に相談ください。提案内容に応じて、関連部署との連絡調整等を行ないます。

また、「市民活動支援センター」（中央駅前地域交流館2号館2階）でも、提案書様式の記入方法など個別の相談に応じています。ぜひご利用ください。

(参考)

「アイデアのたまご」を募集します。

協働による地域課題解決のアイデアを登録・公開し、今後の提案に結びつけるものです。市民活動推進課で随時受け付けします。

▼「アイデアのたまご」のままでは事業化することはできませんが、市民の皆さんが知恵を出し合いながら、時間をかけてアイデアを成長させ、事業提案に結びつけることを目指す仕組みです。

▼応募の資格は問いませんが、将来的な企画提案型協働事業への提案を前提に募集するものです。

▼担い手が不足している、具体的な事業計画には至っていないなど、企画提案の要件が不足している場合に提案をご検討ください。

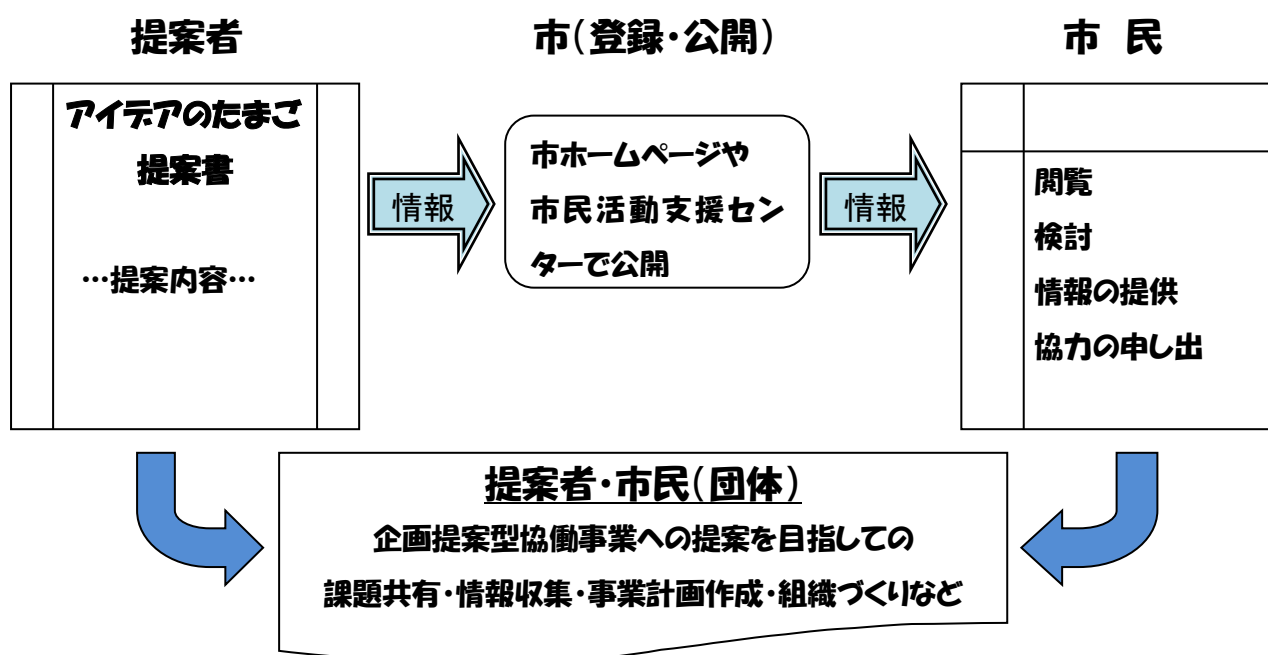
▼次ページの提案書様式に現在のアイデアをご記入ください。受付後、市で登録・公開いたします。

▼その他、必要な資料があれば提案書に添付してご提出ください。

▼企画提案型協働事業で対象外となっているものについては、受け付けできません。

→8ページを参照

「アイデアのたまご」の成長イメージ



（「アイデアのたまご」提案書 様式）

「アイデアのたまご」提案書

提案事業名	
地域の課題 （日ごろ感じている地域の課題 や住民ニーズ）	
アイデアのたまご （上記の課題を解決するための 事業概要）	
市との協働により得られ る効果	
役割分担のイメージ （市民に期待される役割、市に 期待される役割）	市民活動団体等： 市：
その他 （登録の目的や協力・連携を求 めたい団体など、上記以外に必 要な事項を記入）	

提案者情報

氏名または団体名	
住所または団体所在地	
連 絡 先	電話： （ ） Eメール：
公表可能情報 （公表できる番号すべてに○）	1. 氏名・団体名 2. 住所・団体所在地 3. 電話 4. Eメール

《ご相談・問い合わせは…》

印西市役所 市民活動推進課 活動支援係

TEL 0476-33-4431（直通）

FAX 0476-42-7242

ホームページ ・ <http://www.city.inzai.lg.jp>

メールアドレス ・ siminkatudou@city.inzai.chiba.jp